

平成 28 年度事業計画及び収支予算

I 平成 28 年度事業計画

森林は、木材等の供給、国土の保全、水源のかん養、地球環境の保全等の多面的機能の発揮を通じて国民の安全な暮らしを守っているものであり、これを実現するためには、将来にわたって永続的に森林を適正に整備し保全していくことが必要であります。

政府は、「日本再興戦略」－未来への挑戦－（閣議決定）及び「農林水産業・地域の活力創生プラン」を定め、林業の成長産業化の実現を図るとともに、適切な森林の整備・保全等を通じて森林の多面的機能の維持・向上を図ることとしています。

また、我が国の森林・林業施策の基本方針を定める「森林・林業基本計画」は、現在、改定作業が行われているところであります。新計画の骨子では、森林の有する多面的機能の発揮に関する施策として、「国土の保全等の推進」、「適切な間伐等の実施、路網の整備」が掲げられているのに加えて、「再造林等による適切な更新の確保」と「森林関連情報の整備・提供」の必要性が指定されているところであります。

当協議会は、的確な森林技術と高い見識を有する技術者を擁する森林技術コンサルタントとして、これ等の国の施策の適切な実現に積極的に貢献し行くことが求められています。治山事業については、気候変動等にもなう土砂流出への対応した治山事業のための技術の研究開発が求められています。林道については、林業専用道のあり方、次世代型の林業機械の開発等について現場から技術的な課題が投げかけられています。また、森林資源調査、境界明確化、さらには、治山林道の調査設計等の分野で幅広い活用が期待されている森林調査の革新的な技術の実用化の要請もあります。森林整備技術についても再造林問題を含め今後の重要な課題があります。

これらの諸課題に適切に対応するために、公益社団法人森林保全・管理技術研究所の森林保全・管理技術開発委員会との連携を強化するとともに運営委員会の専門部会の活動を活性化し、情報収集、調査研究、新たな技術の体系化、実用化を進めるとともに、その成果を関係機関等へ提言することと致します。さらに、会員の資質・意欲の向上を図るために、表彰制度の創設等について検討を行うこととします。

主な事業項目と内容は下記のとおりです。

1. 森林技術の調査研究を通じた技術開発・蓄積・普及・啓発の推進

- (1) 公益社団法人森林保全・管理技術研究所と連携して
 - 1) 森林保全・管理技術に関する調査研究、技術開発
 - 2) 森林保全・管理技術に関する資料・文献の収集、整理保存及びその集積・分析
 - 3) 森林保全・管理技術に関する情報提供、普及啓発等を推進する。

- (2) 運営委員会の専門部会で会員に身近な技術課題について資料の収集分析を行い、具体的な普及啓発、提言活動へ繋げて行く。

2. 森林技術者の技術力の向上のための継続教育等の推進

- (1) (一社)森林・自然環境技術者教育会及び(公社)森林保全・管理技術研究所が主催する森林分野 CPD 研修会の広報、資料作成、講師選任、参加者募集、会場準備、研修会運営等
- (2) 森林部門技術士第二次試験受験講習会の開催
- (3) 森林技術者基礎研修会の開催
- (4) 治山・林道研究発表会はじめ森林関連シンポジウム、セミナー等の支援

3. 森林技術コンサルタント事業に携わる業界の社会的使命に関する宣伝、啓発、指導及び助言

- (1) 倫理綱領及び職業倫理行動規範の普及啓発に努めるなど品質確保に取り組む。
- (2) 総合評価落札方式や低価格調査制度等の適正運用を図るため情報収集に努める。
- (3) 地方における活動の活性化を推進する。

4. 政府及び公共団体等に対する意見の具申及び提言

- (1) 発注者側に対して森林技術コンサル業務に関する提言、要請等を行う。
- (2) 1 - (1) の専門部会の活動を通じて、技術的な問題について取りまとめ提言活動を行う。

5. 広報活動の推進

- (1) 森林・林業情報の提供
我が国の森林・林業業界の動向、森林行政の変化などについて最新の情報提供
- (2) 技術情報の提供
建設コンサルタント業に関する新しい技術等の情報提供
- (3) 「森林の市」等イベントへの参加・後援